小児慢性特定疾病児童等の就園・就学相談等のご案内

記載の時期はあくまで目安です 医療的ケアや生活面の配慮が必要な方、治療の継続等が必要な方は

◎お子さんのライフステージ(節目となる出来事で区分される時期)に合わせてご覧ください

	出生	1 2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19歳以降
ライフ	●4か月児健康診査 (3~4か月)	●1歳6か月児健 (1歳7~8か月)	尿診宜 /:	3歳児健康診3 3歳2~3か月 【担当		_	光学時健康診 翌年度に市内	断(10月) 各小学校/) \新入学され	いるお子さん	に実施【担	当 保健給食	果】	·					
ステージ	幼稚園・保育園・認定こども園等入園				小学校入学中学校入					中学校入学	高等学校等入学			学	卒業後				
就園 就学先等	【保育園・認定こども園(一般保育・特別支援保育)】 4月入園申し込み期間 前年の9月 ※詳細は保育課ホームページをご覧ください 【幼稚園】 4月入園申し込み期間 各園へ直接お問い合わせください 愛知県立豊橋聾学校(乳幼児教育相談、幼稚部)					±u	小学校・中学校(通常学級、特別支援学級<病弱・身体虚弱学級>、通級指導教室) 高等学校・各種学校等									就労・大学・専門学校 障害福祉サービス利用等 -			
						愛知県立豊橋特別支援学校・愛知県立豊橋聾学校・豊橋市立くすのき特別支援学校等(小学部、中学部、高等部)													
	就園の相談 保護者の意向やお子さんの状況に応じて、相談支援を行っています 施設の特徴や入園できるお子さんの年齢や条件が異なります 希望園を選ぶには、見学等をして園のことを十分に知ることが大切です 主治医や利用している相談支援事業所等に相談の上、希望園や保育課へ早めに相談しましょう 相談の際は別紙「情報提供活用シート」の活用をお勧めします 入園先は希望に添えない場合もあります【担当 保育課】 就学の相談① 各小学校 就学後のこと(学級や学校生活など)で迷っている場合は、年中時や年長時の早い段階から、学校 に相談しましょう。特別支援学校を考えている場合は、園の先生に相談したり、特別支援学校の相 談センターに連絡をしたりしましょう。相談の際は別紙「情報提供活用シート」の活用をお勧めしま す					学校生活の相談① 担任の先生、特別支援教育コーディネーター、利用している相談支援事業所、主治医へ相談しましょう 									就労に関する相談先 ■ハローワーク豊橋 専門援助部門 ■ハローワーク名古屋中 難病患者就職サポーター ■愛知障害者職業センター豊橋支所 ■豊橋障害者就業・生活支援センター(社会福祉法人岩崎・ ■とよはし総合相談支援センター「ほっとびあ」 ■愛知県医師会 難病相談				
相談機関						進学の相談 ① 各小学校・中学校 将来について考 中学校でどの学級に在籍するかを迷っていたり、特別支援学校を希望したりする場合は早めに相談しま たい方は相談し しょう ついては、本人							・若者の自立相談 ういて考えたい・なりたい自分を探し は相談してみましょう。(個々の疾病に は、本人・家族の了解を得た上で医療 情報共有させていただくことがありま		マの疾病に :上で医療				
	就学の相談② 豊橋市教育会館(にじの子相談室) 就学後のこと(学級や学校生活など)で迷っている場合や、発達のことで悩んでいる場合は相談しましょう 相談の際は別紙「情報提供活用シート」の活用をお勧めします 【担当 にじの子相談室】					連子の相談と 豊偏中教育芸館(にしの子相談至) 中学校でどの学級に在籍するかを迷っていたり、特別支援学校を希望したりする場合は早めに相談しましょう 日歌の際は即郷「精動相供送用」、							る情報提 校合同説 【担当 豊	※中学3年生や高校中退者の進路選択における情報提供の場として「定時制・通信制高等学校合同説明会」を開催しています 【担当 豊橋市こども若者支援センター(ココエール)】		信制高等学			
		愛知県立豊橋 愛知県立豊橋 愛知県立豊村 豊橋市立くす	喬聾学校 ので 喬特別支援学	びやか相談:幼! 2校 アゼリア相	児から高校会 目談(教育相	生までのお子 談):乳幼児/	さんの、聴覚の	の障害に関 [*] のお子さん	する相談に応 んの、主に身体	だています 【 本の障害に関す	担当:愛知県	立豊橋聾学校 ごています【	】 担当:愛知県	立豊橋特別支		5 -	- 特別去探学	5+ ☆ 1	
						7.7 M .T. 3	メ月 作談・休哉	-H 07/1/1/ /	の十月(や	子仪生活に関い	3 200E 127	文、机子 や進		-100 CVIA 9	【担当·豊作	高中立くすのさ	1寸加又1&士	-1×1	
障害福祉サービス	障害児通所支援(児) 対象 就学前の児童 身近な療育の場として、		その家族等を含	含めた地域支援	<u> </u>	<i>yy</i> 300 € 14	障害児通所 対象 就学後	支援(放記 その児童(果後等デイヤ 6歳~18歳	ナービス)				交流の促進な					障害福祉サービスの利用(一部紹介) 対象 概ね18歳~64歳で、身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳を所持している方・難病 (国の定める対象疾病)の方
障害福祉サービス (一部紹介) 【担当 障害福祉課】	対象 就学前の児童	通所利用の障害児や 育所等訪問支援) 就学後の児童					障害児通所対象 就学 後 学校授業終了	支援(放記) 後 の児童((後または休	果後等デイサ 6歳~18歳 *業日に、施語	ナービス) (t) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d	話能力向上の言語がある。 電祉サービス ジまたは「豊富者手帳、終	こめに必要な は一部紹介し 橋市こども発 寝育手帳、精	訓練、社会の ています。 達支援ガイ 申障害者保健	交流の促進な その他のサー! ド」をご覧く? 建福祉手帳をお	ど必要な支 ビス、詳細「 ださい ら持ちの18	援を実施 は障害福祉課 は歳未満の	14 /1/2/18-7		対象 概和18歳~64歳で、身体障害者手帳、療育手帳 精神障害者保健福祉手帳を所持している方・難病 (国の定める対象疾病)の方 ■訓練・就労系サービス(就労移行支援・就労継続支援) 就労に必要な知識と能力の向上のために必要な訓練を: ■日中活動表サービス(生活介護) 常時介護が必要な障害のある方で身体能力、日常生活 の維持・向上を目的として必要な介護等の提供を実施
障害福祉サービス (一部紹介) 【担当 障害福祉課】	対象 就学前の児童 身近な療育の場として、 障害児通所支援(保 対象 就学前の児童、	通所利用の障害児や 育所等訪問支援) 就学後の児童	集団生活		本人又は施 リのある子の 映会」(春頃 在住で発達に たお子さん にたお子さん 気援教育や映会 り「講演上映会	設スタッフに 就学準備に) こ気がかりの の保護者 j に同けた	障害児通所対象 就学 後 学校授業終了	支援(放記) 後 の児童((後または休	果後等デイサ 6歳~18歳 *業日に、施語	ナービス) (t) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d	話能力向上の言語がある。 電祉サービス ジまたは「豊富者手帳、終	こめに必要な は一部紹介し 橋市こども発 寝育手帳、精	訓練、社会の ています。 達支援ガイ 申障害者保健	交流の促進な その他のサー ド」をご覧く;	ど必要な支 ビス、詳細「 ださい ら持ちの18	援を実施 は障害福祉課 は歳未満の	17/1/21&-7		対象 概ね18歳~64歳で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方・難病 (国の定める対象疾病)の方 訓練・就労系サービス(就労移行支援・就労継続支援) 就労に必要な知識と能力の向上のために必要な訓練を! 日中活動系サービス(生活介護) 常時介護が必要な障害のある方で身体能力、日常生活的の維持・向上を目的として必要な介護等の提供を実施 動間系サービス(居宅介護) 家庭にホームヘルパーを派遣し、身体介護、家事援助、通介助などの支援を実施 ※その他のサービス、詳細は障害福祉課ホームページ
障害福祉サービス (一部紹介) 【担当 障害福祉課】	対象 就学前の児童 身近な療育の場として、 	通所利用の障害児や 育所等訪問支援) 就学後の児童	方問し、集団生活 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	活適応に向け、 発達に気がかい。 向けた「講演上 対象・豊橋高市のいての 準備についての 発達センター・ ある年長のお子で	本人又は施りのある子の時会」(特別で発達した。 発達にた子さんが 大きない 大きな	設スタッフに 就学準備に) こ気がかりの の保護者 j に同けた	障害児通所対象 就学 後 学校授業終了	支援(放記) 後 の児童((後または休	果後等デイサ 6歳~18歳 *業日に、施語	ナービス) (t) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d	話能力向上の言語がある。 電祉サービス ジまたは「豊富者手帳、終	こめに必要な は一部紹介し 橋市こども発 寝育手帳、精	訓練、社会の ています。 達支援ガイ 申障害者保健	交流の促進な その他のサー! ド」をご覧く? 建福祉手帳をお	ど必要な支 ビス、詳細「 ださい ら持ちの18	援を実施 は障害福祉課 は歳未満の	17/1/21/2-7		対象 概ね18歳~64歳で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方・難病 (国の定める対象疾病)の方 訓練・就労系サービス(就労移行支援・就労継続支援) 就労に必要な知識と能力の向上のために必要な訓練を 日中活動系サービス(生活介護) 常時介護が必要な障害のある方で身体能力、日常生活信の維持・向上を目的として必要な介護等の提供を実施 動間系サービス(居宅介護) 家庭にホームヘルパーを派遣し、身体介護、家事援助、資介助などの支援を実施 ※その他のサービス、詳細は障害福祉課ホームページ
障害福祉サービス (一部紹介) 【担当 障害福祉課】	対象 就学前の児童 身近な療育の場として、 	通所利用の障害児や一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	があり、集団生活をきく会 出保育施設	活適応に向け、 発達に気がかい 向けた「講儒市控力 対象・就学を持別な 準備につい橋ですりい橋です。 発達センター) ある年長のお子では、 ある年長のあるる。	本人又は施のある「各種」というでは、大学では、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	設 ズ タッフフに	障害児通所対象 就学符学校授業終了	支援(放設を) の児童(の)では、 できません できまた は がまた は がまた ままま できます できます できます できます できます できます できます	果後等デイ キ 6歳~18歳 株業日に、施記 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ナービス) (また) (また) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大	新田の上のごは、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	さめに必要なは一部紹介し橋市こども発育手帳、精隆書の診断を	訓練、社会の ています。 達支援ガイ 中障害者保険を受けた方で	交流の促進な その他のサーI ド」をご覧くだ 建福祉手帳をおで支援を必要と	だ必要な支 ビス、詳細I ださい お持ちの18 こする18 先の先生方	援を実施 は障害福祉課 は歳未満の 表未満の方	±		対象 概 18歳~64歳で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方・難病 (国の定める対象疾病)の方 訓練・就労系サービス(就労移行支援・就労継続支援) 就労に必要な知識と能力の向上のために必要な訓練を到日中活動系サービス(生活介護) 常時介護が必要な障害のある方で身体能力、日常生活的の維持・向上を目的として必要な介護等の提供を実施 動間系サービス(居宅介護) 家庭にホームヘルパーを派遣し、身体介護、家事援助、通介助などの支援を実施

令和7年11月 豊橋市 こども保健課 作成